

議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

12月定例会



イルミネーション大作戦点灯式 (12月2日)

目次

2	新年のあいさつ	13	12月定例会提出議案結果報告
3	12月定例会		議決された条例等
4~10	一般質問	14~15	議会改革特別委員会報告
11	各常任委員会の審議	16	陳情／議会のうごき／編集後記
12	第4回臨時会／全員協議会等		



新年のご挨拶

八郎潟町議会議長 伊藤 秋雄

明けましておめでとうございます。年頭に当たり、八郎潟町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが5類に移行され完全とはいえないまでも、かなり収まったかのように見えワクチン接種は7回目となり、少しずつ安心感を取り戻してきた一年であったようです。町民の皆様におかれましては明るい希望の持てる新年をお迎えのことと思います。

昨年、7月14日から降り始めた雨が県内を襲い記録的な大雨となり、降水量が観測史上最多を次々と更新。床上浸水1950棟、床下浸水1689棟。そのうち秋田市が最多、五城目町は599棟の被害が確認され、一昨年に引き続き大被害で今なお完全な復旧となっていないようです。我が町の被害は床上浸水8棟、床下浸水19棟。残念なことにこの大雨によつて、60代の男性が一人亡くなつてしまいました。地球温暖化の影響は恐ろしいもので、更に追い打ちをかけるように梅雨明け以降県内は一気に気温が上昇し、各地でこれもまた最高気温が観測史上最高を更新し、記録的猛暑が長引きました。これは「ラニーニャ現象」の影響で太平洋高気圧が勢力を増し、さらに「フェーン現象」が加わったためだそうです。異

常な猛暑が長引き、雨が降らなかつたため米・野菜などの農作物は甚大な被害を被つてしまいました。とくにこの猛暑の影響で米の一等米の割合は15年内で最低になってしまいました。そうした中で昨年4500品目以上の食品が値上がりし、家計の負担を重くしています。こうした食品の値上がり原因は主に終わりの見えないロシアによるウクライナへの侵攻とみられます。その上また新たにイスラエルとイスラム組織ハマスの対立が激しくなりガザのあらゆるところが砲撃されて無残な風景の映像が毎日のように流れています。食料や水の不足などで秩序が乱れ略奪などが横行し、社会は本格的な崩壊の瀬戸際にあるとさえいわれています。この近代社会に考えられない地獄のような毎日をかの国々の人々は強いられるのです。本当に早く戦争が終結し、真の平和が訪れることを願っています。

「アーバンベア」と言う聞き慣れない単語が昨年の流行語にノミネートされました。熊も山に食物がなくなつてついに人間の生活圏に入ってきたのです。熊による被害は秋田県が多く、我が町にも被害に遭つた人が出てしまいました。今までの熊対策として山に入るときは、鈴を鳴らすとか、音楽をかけて歩くといったところでしたがどうやら熊には通じなくなつたようです。一日に数回、「熊に注意してください」との放送が町中に流れて、異常な年であつたと思います。明るい話題もありました。忠犬八千公の生誕一〇〇周年。渋谷ハチ公像の前は人々の待ち合わせ場所にもなつており、秋田県出身の菅前総理は「世界での秋田犬の登録件数は伸びてきている。人気は世界中に広まつており、愛され、日本の有功推進に一役買っている」と話しています。秋田県人として非常に嬉しいことです。

我が町が誇る「一日市盆踊り」「願人踊」「一日市裸参り」などの伝統行事や各種イベントなどを大切に継承していきたい、若者たちがこの町に住みたい、住みたいものです。そして一人でも多く子供を産み育て人口を少しでも増やすことが、八郎潟町の活性化につながると思います。八郎潟町は小さな町ですが、問題はたくさんあります。私たち議員一同はそうした諸問題を解決するべく切磋琢磨して「安心安全」な町づくりのために一丸となつて頑張ります。

今年辰年です。竜は中国の神話に出てくる「四神(ししん)」の中で「発展」をもたらしてくれる神獣(青龍)とされているようなので景気も上昇し、明るい年になるよう期待しましょう。結びに新しい年を迎え、町民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ私の新年の挨拶といたします。



議長

伊藤 秋雄

副議長

柳 田 裕 平

議員

加 藤 千代美

小 柳 聡

北 嶋 賢 子

石 井 清 人

京 極 幸 村

村 井 昇

島 山 一 充

金 一 義

村 井 剛

(議席順)

12月定例会

12月定例会は、12月12日（火）から15日（金）までの4日間にわたり開かれました。

一般質問は6名、審議した議案は条例制定1議案、条例改正4議案、補正予算7議案、人事案件2議案、議員発議1件です。

令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号) 否決

歳入歳出に**6,410万5千円**を追加 ➡ 総額 **35億2,013万9千円**

《主なもの》

歳入

歳出

・農地利用最適化交付金	101万8千円
・前年度繰越金	6,261万7千円
・八郎潟保全会自主返還金	46万2千円

・庁舎管理費（光熱水費）	454万8千円
・ふるさと納税報償費	660万円
・障がい福祉費（自立支援給付費）	529万7千円
・介護保険特別会計繰出金	459万8千円
・農地利用集積促進奨励金	186万7千円
・中小企業経営安定資金利子助成金	500万円
・HachiLAB補助金	500万円
・農業用施設災害復旧工事	430万5千円

令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号) 可決

歳入歳出に**9,828万7千円**を追加 ➡ 総額 **35億5,432万1千円**

《主なもの》

歳入

歳出

・重点支援地方交付金	2,635万1千円
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,786万円
・民生費県補助金	543万6千円
・前年度繰越金	864万円

・灯油購入費助成金	728万円
・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,740万円
・障がい者支援施設等物価高騰対策事業費補助金	36万円
・介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金	312万6千円
・地域商品券交付金（第7弾）	2,660万円

令和5年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 可決

歳入歳出に**81万9千円**を追加 ➡ 総額 **8億770万6千円**

主なもの	歳入	・保険給付費等交付金	63万1千円	歳出	・秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	42万9千円
		・前年度繰越金	10万8千円		・一般被保険者療養費	20万2千円

令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 可決

歳入歳出に**15万1千円**を追加 ➡ 総額 **8,904万1千円**

歳入	・一般会計事務費繰入金	15万1千円	歳出	・会計年度任用職員報酬	15万1千円
----	-------------	--------	----	-------------	--------

令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 可決

歳入歳出に**57万1千円**を追加 ➡ 総額 **2億7,929万9千円**

主なもの	歳入	・前年度繰越金	17万1千円	歳出	・秋田湾・雄物川流域下水道事業負担金	43万円
		・流域下水道事業債	40万円			

令和5年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算(第2号) 可決

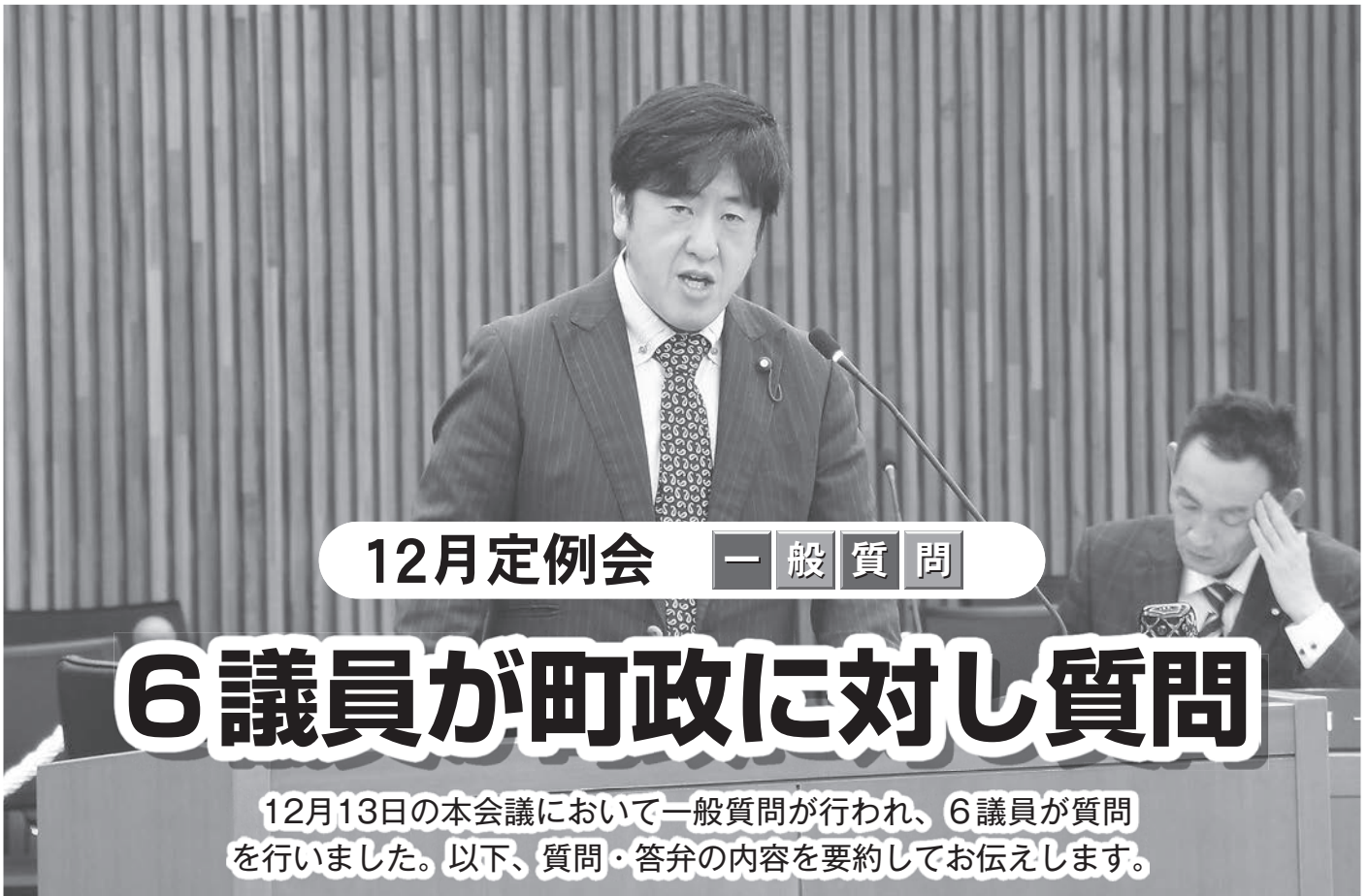
歳入歳出に**1,985万1千円**を追加 ➡ 総額 **10億2,010万7千円**

主なもの	歳入	・介護給付費負担金 国庫・県費	503万7千円	歳出	・介護保険関係システム改修費負担金	259万2千円
		・支払基金介護費交付金	418万5千円		・介護サービス等諸費（総額）	1,380万円
		・一般会計繰入金	459万8千円		・介護予防サービス等諸費（総額）	270万円
		・前年度繰越金	459万2千円		・高額介護サービス費	200万円
						・特定入所者介護サービス費

令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第3号) 可決

収益的支出に**111万3千円**を追加 ➡ 総額 **1億4,129万7千円**

資本的収入に **200万円**を追加 ➡ 総額 **8,011万7千円**



12月定例会 一般質問

6議員が町政に対し質問

12月13日の本会議において一般質問が行われ、6議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。

◆ 質問者

小柳 聡 議員 (一問一答)

- 1、ツキノワグマ被害から今後を見据えて
- 2、空き家の実態と今後の方向性は

京極 幸村 議員 (一問一答)

- 1、はちらぼ事業
(これまでの整理とこれからのに向けて)

金 一義 議員 (一問一答)

- 1、第6次八郎潟町総合計画についての実践は、又今日までの評価を示してください
- 2、人口減少対策の取り組みについて
- 3、ふるさと納税と新商品開発について

村井 昇 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、はちらぼハウス、商店の休止の状況は
- 2、熊の出没に伴う今後の対策は

柳田 裕平 議員 (一問一答)

NPO法人「はちらぼ」はどうなるのか

- 1、開店から休店までの6年間を振り返って
- 2、町当局と「はちらぼ」の在り方について
- 3、替りの買い物弱者支援策とは
- 4、不可解な決算書について

石井 清人 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、浸水対策を考える
- 2、いこいの森に山ビルはいないか？



一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

ツキノワグマ被害から今後を見据えて



小柳 聡
議員

熊による人身被害が止まりません。熊から住民を守る対策の強化の必要性を強く感じます。熊の出没情報が出た場合、基本的にには猟友会の皆さんに依存することが現状では多いと思いますが、当町では猟友会メンバーが少ない事に加え、高齢化も進んでいます。そういった面を補完する意味で、今後は地域で「捕獲サポート体制」を構築していくべきではないか。農協や農業者の住民理解も必要にはなるが、こういった関係を構築することで住民理解が広がり、新規狩猟者の確保にも繋がっていくものとの期待をする。

問 捕獲サポート隊を募集してはどうか。

町長 捕獲サポート隊については、捕獲者サポートのため町猟友会・農協・農業者など地域住民40名以上で組織され、免

許取得者と一緒に罠の設置や餌入れ、出没した集落の見守りを行うなど町猟友会会員が日常行っている活動内容と同様の活動になる。またこのサポート隊を設立することにより、交付金支援もあり地域周辺のために日々活動する組織ですので、その活動や運営経費の負担軽減にも繋がると考える。しかしながら猟友会で行っている箱罠の餌入れ罠の見回り等をサポート隊で行うとなると、有害鳥獣との遭遇が懸念され非常に危険が伴う作業となるので、サポート隊の体制構築は慎重に検討していく必要があります。



熊捕獲用箱罠

狩猟免許者が少ない中で、その方々だけに負担が押し付けられないようにという趣旨のもとで提言をさせていただきまし。秋田県議会でも12月議会でもクマの被害対策、駆除者への慰労金などが盛り込まれており、国でもクマに対して「指定管理鳥獣」に追加する検討を始め捕獲や駆除に対する費用を交付金対象にする動きも加速化しています。

当町でも鳥獣被害防止計画は策定していることは承知をしておりますが、動きをもう一段上げて有害鳥獣対策協議会(仮)のような組織の設立を目指すべきではないか。猟友会単体では対象にならず、組織化することで交付金対象になる事業が今後さらに増えることが見込まれる。

問 協議会を作るなど体制整備を検討してはどうか。

町長 鳥獣関係の協議会は現在県内17市町村において設立されている。南秋地区では五城目町のみ令和4年4月に設立され

ている。協議会が設立することにより、箱罠・括り罠等の購入費用に対する財政支援が受けられるので、本町でも来年度中の設立に向けて準備を進めて参ります。

空き家の実態と今後の方向性は

過去には平成29年にNPOはちらばりに依頼し空き家調査を実施したと記憶しているが、今回はそれ以来の実施となり、町内会長にそれぞれの町内会の空き家調査を依頼しておりました。

問 どのような経緯・狙いがあった町内会対応としたのか。

町長 平成29年の調査以来増加している町内空き家の現状を把握し、今後の空き家対策への対応を検討するため、また令和5年3月定例会において空き家関係の一般質問で近い将来空き家調査を実施すると答弁していることもあり6年ぶりに調査をした。調査依頼については各町内会長が地元の状態に一番詳しいと判断

し各町内会長にご依頼をしました。各町内会長には大変ご難儀をおかけしました。

検討していただきたいのが政策的に空き家を譲り受けるという発想です。町がこれを民間や団体に譲渡する形をとりながら助成金を出してお試し移住としての活用や、民泊やゲストハウスのような宿泊施設に活用する事が出来れば、経済効果も押し上げられるのではないかと。

問 町で政策的に譲り受け、利活用を検討することは可能か。

町長 移住や宿泊施設として利活用する政策については、所有者との交渉を始め物件の大きさや広さ損傷具合の程度それに伴う改修費用などを見極めていかねばなりません。政策的な取り組みについては移住・観光・宿泊また福祉等の観点から総合的に進めていかなければならなく、今後の検討課題と捉えております。

一般質問

第6次八郎潟町総合計画についての実践は、
又今日までの評価を示してください金 一義
議員

2016年から2025年までの10年間に於ける第6次八郎潟町総合計画を策定しておりますが以下の質問にお答えください。

(1) 地域コミュニティの崩壊と再構築についてお聞きます。

問 昨今の急激な人口減少と、それと同時に空き家も増えて「令和5年8月度で296件」の空き家があります。それとともに、地域コミュニティの崩壊を招きこれまでに地域コミュニティが果たしてきた機能「1. 生活に関する相互扶助 2. 伝統文化等の維持 3. 地域全体の課題に対する意見調整 4. 行政の補完機能等」失われつつあります。

町長 これまでの本町の取り組みとしては、地域の連帯感と活性化を推進する目的で、町内会に対する地域活性化助成事業。昨年度はコロナ関係もありまして、9件でありましたが、今年度は19件で、年度末に向かつてまだ増えるものと思っ

ております。今後も町民参加による自主的な活動を推進し、地域の活性化を図っていく。

(2) 下水道事業の令和6年4月1日より公営企業会計への移行ですが、以下の質問です。

問 後期基本計画に「今後は人口減少が進み、料金収入の増加が見込まれない中で、老朽化した施設への更新に多額の費用を要することから、効率的な整備計画の検討と共に、将来にわたって、持続的な経営を確保する必要があることから、公営企業会計に移行とありますが、公営企業会計の財政面について。

町長 公営企業会計以降は、平成30年度に総務大臣より経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、令和5年度までに重点的に取り組むよう要請がありました。公営企業会計への移行後は、予定として令和6年度に経営戦略を策定し、使用量の見直しに取り組みます。又、ストックマネジメント計画を策定し計画的に施設の更新を実施します。

(3) 本町の基幹産業であります農業の現状課題と今

後の展望を示して下さい。

問 基本計画にありますように本町の目指す農業は、米以外の作物の販売拡大、農業法人化の推進、ブランド化、また加工による付加価値の創出での強い魅力的な農業をとありますが、今日までの評価を示して下さい。

町長 町の現状は農業従事者の高齢化や後継者不足等により、農地の委託希望者が増加傾向にあり、担い手への農地集積が進んでいる状況です。近年では、水稻主体の農業から園芸作物の枝豆、ネギ、大豆、キャベツ等の複合経営の導入により所得の安定化を図る農家が増えている。農業法人化では、現在7法人となっている。減農薬農業では八郎潟環境保全米をブランド化しふるさと納税の返礼品として、又、学校給食に提供されている。

(4) 振興計画にありますように今日までの産業振興の成果は。

問 今日までの産業振興について、現在何を目標にしてどのような施策をして取り組んできたのか、見えません。基本計画にありますように商工業の活性化、町

民の消費活動の利便性の向上に努める云々とありますが、成果を示して下さい。

町長 人口減少、少子高齢化、若者の人口流出、後継者不足、またコロナ禍や競争による経済への影響などのマイナス要因が進行する中で、町商工業の活性化はかなりハードルが高いと思っておりますが、県や周辺市町村、商工会との情報共有と連携を深め、途切れない支援を続けていく。

人口減少対策の取り組みについて

問 本町における、少子高齢化、労働人口数の低下、都市部への流失など当町においてもずっと言われ続けていて、しかも緊急課題だといえます。ただ、予算をかけるだけでは一向に解決出来ず、結果が出せない状況です。今後の対応を示して下さい。

町長 町ではこれまで、人口減対策、少子化対策につきましては、様々な事業に取り組みしており18歳までの医療費全額助成事業、令和6年度から通学リュックサックの無料配布等子育て環境の充実や負担軽減を図っ

ている。県が策定した新秋田元気創造プランに基づき、県と市町村が連携して取り組んでまいります。

ふるさと納税と新商品開発について

問 地方交付税の補完の意義をもって、2008年5月からふるさと納税制度が始まったのですが、各自治体は知恵を絞り、地域の魅力のある特産品開発に奮闘努力して大きな成果を上げています。町長はこの制度にどのような考えをお持ちか。また、我が町における新商品開発と、事業者支援や財産確保のために有効な制度であります。今後幾らぐらいの金額を目標に活動しているか。

町長 ふるさと納税制度の税の使われ方を考えるきっかけになるとか、生れ故郷や応援したい地域への力になるという趣旨には賛同します。寄付額は初年度は約72万円でしたが今年度は約3,030万円です。今日までの寄付金の合計1億1,468万1,903円となっております。

一般質問

NPO法人「はちらぼ」はどうなるのか



柳田 裕平
議員

1. 開店から休店までの6年間で振り返って

問 この事業のポイント
は、3年目から発生しないことになっていて町補助金が想定外の赤字補填で発生したことではありません。その最大の要因は、補助金頼りの採算管理の甘さと人件費の削減を軽視していたことではありません。町長はどのように受け止めておられますか。

町長 「はちらぼ」は補助金の削減とイベント他いろいろな面で商店街活性化に頑張っておりまして、今年度は売上げ増でありました。1,000万円の補助金に対する反応が遅れてしまいました。

2. 町当局と「はちらぼ」の在り方について

問 町長は、理事と監査の役職で町職員が入っているので連携は取れていると言われておりました。連携が取れていたのになぜある日突然休業になったのでしょうか。

町長 町としても必要に応じた話し合いは行っております。今後も「はちらぼ」とよく話し合いながら進めて参りたいと思っております。

3. 替りの買い物弱者支援策とは

問 町当局は、替りの買い物弱者支援策を検討していきたいと言われているようです。事業の内容を替えるのか、事業の委託相手を替えるのか、原点から考え直すのか。
町長 3月31日まで限定で町内飲食店・弁当類の配達サービスを行うことになりました。

4. 不可解な決算書について

町がNPO法人「はちらぼ」に委託している事業は、「はちらぼ」商店・ハウス、「まちづくり活動センター」管理運営、おもしろ市場、商店街活性化の4事業であります。その4事業個々の決算書と「はちらぼ」財源という独自の決算書を調べてみました。「はちらぼ」が3街区商店街振興会主催ビバ事業の事務委託管理費の177万8千円が、「まちづくり活動センター」の決算書に入り225万6千円となつて「はちらぼ」財源決算書に移されるということが確認されました。回り回って最終的には「はちらぼ」商店・ハウスの赤字補填に使われたようです。

問 これは、町公金事業の決算書として許されることでしょうか。また、町も承知してのことでしょうか。

町長 ほとんどの委託事業の場合、決算の契約条

項を明記しておりません。全てが許されることではありませんが、赤字補填に使うことは問題ないと思います。また、ビバ委託手数料177万8千円は「まちづくり活動センター」ではなく「はちらぼ」財源に入金するべきであつたと認識しております。

尚、その翌日に町当局から次のような補足説明を受けました。

町からの委託事業に於ける委託相手先との事業実施委託契約書には、事業費精算に係る契約条項を記していないのが実態です。このことにより町としての統一的な指針がなく、様々な剰余金処理の形態がとられてきました。当期剰余金が契約事業以外に流用されることは、公金の使途として町民の理解を得がたいものであります。今後、委託事業にあつては事業実施委託契約書の中に事業費精算に関する条項を定着し、また補助事業にあつても補助金交付要綱のな

かに事業費精算に関する条項を定義し、また補助金事業にあつても同様に剰余金に関する取り扱いを定め、その取り扱いに關して町と委託業者及び事業者との意識のずれが生じないように、合意を図つて参ります。

いろいろな面で改善されるようです。いずれにしても、町民のお金ですので緊張感をもって精査していただきたいと思います。



はちらぼハウス



はちらぼ商店

一般質問

はちらぼ事業 (これまでの整理とこれからに向けて)



京極 幸村
議員

問 新規事業をはじめるとにあたり、なるべくリスクを小さくするというのは基本である。旧スーパーファミリーに依存した体制が赤字拡大の原因になり、そもそもかなりリスクが大きい事業計画だった。

町長 赤字額が確かに増えたが、努力を重ねて収支は改善され、補助金も年々少なくなってきたのは、評価するべきと思っている。

問 しかしながら今年度予算案として上がってきた部分は、1,600万円と依然高額。福祉的ニーズを考えた場合、費用対効果が低い。

町長 どう測ればいいかわからないが、将来に向けた取り組み事業でもあることは理解してほしい。

問 はちらぼの定款には国際協力の活動や、観光宿泊業についての言及も

ある。町として期待した部分というのは買い物物流出入口と一日市商店街の活性化であるが、そのほかの部分については。

町長 期待するものはあるが、現段階では無理があったと思う。

問 買い物弱者の真のニーズというのが数値的に見えてこない以上、ここに予算をどのくらい割くのが妥当なのか、定量的な判断をするのが難しくなってくる。買い物弱者対策に対する当局の評価を伺う。

町長 実績から見ると、何十人という単位ではあるが、必要とする皆さんは利用されて一定の効果はあると思っている。

問 今後もし一日市商店街の活性化を政策として続けていくのか。

町長 商店街活性化は地域経済と高齢者の生活支援につながる重要な支援であり、引き続き支援していく。

問 交通量の観点からも7



国土交通省の「防災道の駅」に指定されている都城市の道の駅

号線沿いや駅東側に新たな商圏を作り出してはどうか。昨今の自然災害も踏まえ、防災道の駅を設置できないか。

町長 既存の商店街がさらに衰退する懸念があるので、新たな商業圏域は考えてはいない。避難所の新たな設置という観点からすれば、既存施設で現在は対応可能である。

問 大潟村の菜の花ロードの時期だったり、頻繁に人が行列している商店も有るので、商店街自体には人の流れはあると考えられる。その中で商店街活性化の具体的なイメージは。

町長 一点の目的で店に買い物に行く人が、他の店でも買い物ができるようになってくれればいいなあというイメージ。

問 行政の力でどうにかなるものではなく、各々の企業努力なのではないか。

町長 町で何ができるかは難しい。他の皆さんもアイデアを絞って今後の売れる発想ができたならと思う。

問 まちづくり活動センターについて、大幅な赤字経営から脱却できなかったという実績のある団体を指定管理者の唯一の候補と見るのは不安である。どう町民に理解を得ていくのか。

町長 今後のはちらぼがどういう運営をするのかが一番大事なことである。その上で必要があれば町の考えも示していきたい。

問 既存のNPO法人に限らず、広く募集を行わないか。

町長 はちらぼが引き続きやらないとなればそういう発想は出てくる。

問 そこまではちらぼにこだわる理由は。

町長 こだわっているわけではない。新たなはちらぼ組織がどういう考えで、どういう風な事業を進めるのが大事な。

問 はちらぼが新体制になったとしても、組織自体が大きく変わるかは分からない。地域おこし協力隊を派遣しては。

町長 具体的業務を依頼することや、任期期間の観点から無理がある。外

一緒にやることは難しい。

問 マッチングが難しいというのが理解できない。根拠は。

町長 具体的に町が依頼を示せないと来る側としても不安で上手いマッチングができないと思っている。

問 活性化や買い物弱者支援に対して沢山お金を出してきた事実があるが、町は具体案を持っていないのか。

町長 活性化は色々やっているが、これからも考えていかなければと思う。

問 考えてばかりで具体的な事業に踏み込んでいないというのがここ何年もの現状だと思うが。

町長 空き家バンクに登録した物件を提供していくことも活性化につながることはあるし、何もしてないわけではない。

問 空き家バンクだけでは、町の活性化にはつながらない。いろんなものを結びつけて、パッケージとして打ち出さないと一点突破では難しい。他の活性化策は。

町長 町の予算書に記載している。

一般質問

はちらぼハウス、商店の休止の状況は



村井 昇
議員

問 はちらぼハウス、商店の休止についてお聞きしたいと思います。10月から赤字に転じたと言う事ですが、その後11月まではどのような結果になったでしょうか。町からの補助金1,000万円は9月末までにほとんど使われた様ですがどのような経営改善がされたか自立に向けた姿勢が見えないと思います。9月末までの売上げはどの位あったのでしょうか。また、従業員は何人減らしたのでしょうか。営業時間の調整や日曜日を休日にして稼働時間の工夫も見られましたか、結果はどうであったでしょうか。町からの補助金1,000万円は1年分の補助金で半年分ではなかったはずですか。12月は商店のかき入れ時でその前に休止する事は計画に無理があったと思います。はちらぼ

ハウス、商店の休止に伴い在庫品、未払金、未収金が発生すると思います。11月末の商品の棚卸し残高、商品はいくらあったのでしょうか。冷凍食品や賞味期限がわずかよりない商品もあると思いますので、早めの対応が必要だと思います。今回の事業の休止で事業費を公費で負担する方向の様ですが、理事長及び理事には負担責任はないのでしょうか。従業員への給料10月、11月分はどこで払ったのか教えて下さい。

町長 9月末までの売上げは1,972万円です。前年度に比べ750万円減でおよそ27・5%の減収になっております。従業員も4月の20人から11月の始めには14人になっております。営業時間の変更や休日をもうけた事により売上げが減少しました。はちらぼハウスの商品は現在調査中です。冷凍食品に売れ残りがありません。理事長、理事の責任については理事会が開催される都度話しており注意義務責任を果たしており負担責任はないものと思っております。また一般的には理事長が赤字負担責任を負う事になっておりますが、経営規模の縮小による売上げの減少、光熱費や物価の高騰による経営の圧迫など自己責任の理由にならない事で理事長に赤字負担を求めない事にしました。また従業員の給料についてははちらぼ事業財源の管理部門の中から支払うよう行っております。

熊の出没に伴う今後の対策は

問 今年熊の出没が全国的に異常発生し、熊による負傷者も多数でおります。秋田県でもいまままでにない位の発生で70名の負傷者が発生しました。町では朝、昼、夕方と防災無線で注意を呼びかけていますが、残念ながら1名の方が熊に襲われ傷害を受けてしまいました。町の広報でも免許の取得者を募集しておりましたが、取得した話

は聞いておりません。免許の取得費用を全額補助し町職員と消防団員に免許の取得をお願いしてはいかがでしょうか。また来年も温暖化の影響で熊やイノシシなどの動物が出没すると思います。今後の対策についてありましたら教えて下さい。

町長 猟銃免許所有者は6名と変わっておりません。平成30年に狩猟免許取得要項を制定しており免許を取得した場合、それにかかった経費を助成する事にしてはいます。今のところ取得した人はおりません。1名の方がワナの試験を受験しております。また来年度は数名の方が狩猟免許取得に前向きであると考えております。有害鳥獣の出没対策について進めている所であり

ますが今後も関係機関と連絡を取りながら密に進めてまいりたいと思っております。



表示：クマ出没施設内進入禁止

一般質問

浸水対策を考える



石井 清人
議員



5区の浸水被害

問 令和5年7月14日の集中豪雨では各地に甚大な被害をもたらしました。本町でも浸水被害がありました。ただ数年前にも床上浸水に遭われた方が再び被災されていて気の毒なことと思います。5区の馬場目川堤防沿いは浸水常習地帯です。以前も床上浸水がありましたので対策を取れないかと思えます。中央道南側と馬場目川堤防の間のエリアは狭いので雨水の

量はもともとそんなに多くはないと思うのですが、現地には結構水がたまります。その要因として7区、8区からの雨水も流入するからでないかと思えます。北都銀行横に水路があります。この水路を通じて結局五城目街道南側の雨水が流れ込むのでないかと、現地を歩いて推察しました。町当局の見解はどうでしょうか。そこで対策としては馬場目川堤防沿い、たとえば旧千種珠算塾付近の堤防下に釜場を造って排水ポンプを設置することしかないと思えます。口径とか排水能力の算定は専門のコンサルに任せるとしてまずは可能性を探ってはどうか。

問 山ビルの生息範囲が広がってきています。本町では浦大町地区に生息しているようです。来年は生息調査を行ってみてはどうでしょうか。もし対策が必要であれば少なくとも駐車場からむらくもの滝付近までは防除したほうがよいです。森林組合に聞きましたら生息調査というのは長靴

いこいの森に山ビルはいないか？

町長 4区、5区の浸水は湛水型の内水氾濫です。まちなか団地からの水と家の後町営住宅周辺からの水も合流している。国土交通省・県・関連自治体が一体となり馬場目川水系水災害対策プロジェクトにより各自自治体の取り組みをまとめた。提案のあった旧千草珠算塾跡も含め、川崎、4区、34区の樋門ごとに排水ポンプの設置や雨水の処理施設など流入量を緩和したうえで減災対策としての計画的な整備計画を検討している。

をはいて草むらに立って山ビルが這い上がっているかどうか見るそうです。退治する方法としては塩分を主体とした液剤があるそうでそれを薄めて、山の中であれば背負い式噴霧器で散布できるそうです。

ずっと昔のことですが子供が小学生のころ一緒に高岳山に登りました、頂上神社の横を通ってむらくもの滝方向へ下山すると急な谷になり、手がすり代わりのロープが付け替えられというので安心です。むらくもの滝は冷たくておいしいです。このコースはたいへん楽しいルートで子供からお年寄りまで誰でも登れます。ですからもしこいの森付近で山ビルがついたとなるとだれも来なくなり、定期的に見ること



いこいの森

を薦めます。**町長** いこいの森付近の生息は町も把握している。町職員も6月にいこいの森整備工事現地打ち合わせの際に着いた例もある。駆除のため薬剤散布を行う際には土地の所有者と協力の範囲、量を事前に協議してから実施することになるが、散布は自然環境に影響を与える場合がある。慎重に対処する必要があります。いまのところ予定はない。看板設置やホームページなどで山ビル生息域、予防策などを周知していく予定です。

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

● 条例の制定議案

1件

● 条例の一部改正議案

4件

● 補正予算議案

3件

● 陳情

2件

● 意見書提出要望

1件

◆ 国民健康保険税 条例の一部改正 議案

問 健康保険税の減免

は出産した日を基準日とした4カ月なのか、また出産前に全額納付している場合は還付するのか。

答 出産月を基準として出産月、前月、出産後2カ月の4カ月となる、来年の3月分まで

は今年度分として還付する。

◆ 補正予算関係議案

問 能捕獲用の箱罟は何台購入予定か。

答 2台購入予定である。檻の製作にあたっては猟友会からの要望を聞き入れるための改良費が含まれるため1台50万円を見込み予算計上している。

問 上屋根揚水機場災害復旧工事における歳入への予算計上はないのか。

答 国の災害査定を受けたが、申請が認められなかったが、その後、補助率を嵩上げするための増額申請を行うことから、補助率はまだ確定していない。歳入関係予算

については3月補正で計上することになる。

問 中小企業経営安定資金利子助成の予算根拠は。

答 近隣の金融機関にゼロゼロ融資利用者の令和5年度に返済する利子額を確認し算定している。ただ、把握できていない融資の利用事業所分も考慮し予算計上しています。

教育民生 常任委員会

● 補正予算議案 4件

● 陳情 5件

◆ 一般会計

問 配食サービス事業の委託料について、この事業の内容や目的、今後の見通し、委託先をどうするのか教えてください。

答 町では、町内の飲食店と本町に出入りしている業者を対象に宅配弁当サービスやテイクアウトを実施できるかアンケート、聞き取り調査を実施しております。結果的に宅配弁当サービスを提供できる飲食店は町内1者、町外1者でした。また、テイクアウトできる飲食店は、町内3者、町外1者でした。

また、ほとんどの飲食店では、従業員不足

等を理由に宅配はできないと回答をいただいております。

これを踏まえまして、「はちらば」へ業務委託をしており、テイクアウト可能な飲食店に注文が入れば、「はちらば」が飲食店に取りに行き、それを利用者宅まで配達したり、町外業者に注文が入れば、一旦「はちらば」に届けてもらい、それを利用者宅まで配達したりといった内容になっております。

対象は、「はちらば」を利用していた約40名だけではなく、全町民が対象となっております。12月広報でも周知しております。11月21日からすでに開始しています。11月の利用者は15件、12月は昨日までで6件となっております。

問 産後ケア事業について、事業内容を教えてください。

答 出産して育児に苦労している母親が、事業所等で授乳の仕方や食事の与え方をサポートしてもらおう事業です。宿泊できる施設もあれば、通所する施設もあります。

◆ 介護保険特別会計

問 全国の中で介護保険料が減少している、または現状維持の県があるかわかりますか。

答 全国ではわかりませんが、県内ですと第8期では据え置き市の町村が多かったと思います。次回ですが当町では少し上がる見込みで試算しています。近隣と比較すると当町だけ給付費が多く、他では下がっているようです。令和7年度がピークで令和8年度からは給付費が下がる試算です。それで降はあする程度落ち着くのではないかと思えます。



第4回臨時会

・令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)

▶▶ 可決

歳入歳出に**5,910万5千円**を追加 ➡ 総額 **36億1,342万6千円**

《主なもの》

歳入

- ・農地利用最適化交付金
- ・前年度繰越金
- ・八郎潟保全会自主返還金

101万8千円
5,761万7千円
46万2千円

歳出

- ・庁舎管理費(光熱水費)
- ・ふるさと納税報償費
- ・障がい福祉費(自立支援給付費)
- ・介護保険特別会計繰出金
- ・農地利用集積促進奨励金
- ・中小企業経営安定資金利子助成金
- ・農業用施設災害復旧工事

454万8千円
660万円
529万7千円
459万8千円
186万7千円
500万円
430万5千円

議会全員協議会

令和5年10月17日開催

協議
案件

- ・役場庁舎の雨漏りについて(9月21日発生)

議会全員協議会

令和5年12月6日開催

協議
案件

- ・12月定例会に提出する主な議案について
- ・その他

議会全員協議会

令和5年11月7日開催

協議
案件

- ・役場庁舎の雨漏りについて(9月21日発生)
- ・はちらぼハウス・商店の休業について
- ・その他

第4回臨時会

令和5年12月20日開催

議案第87号

- ・令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第7号)について

▶▶ 全員賛成可決

12月定例会

議案第78号に対する反対討論

加藤千代美議員

議案第78号 令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第5号)について反対討論を行います。

この補正予算に計上されている7隸商工費 1項商工費 1日商工振興費 18節負担金補助及び交付金にはちらぼ補助金500万円については、令和5年3月17日議員有志により修正動議が出され令和5年の当初予算で1,600万円計上されていたものが、600万円減額されて1,000万円になった経緯があります。

こと、ここに至るまでは令和4年6月7日に議長宛に「はちらぼ調査特別委員会の設置について」法律に基づき提出し、議会で議決され、議会で承認された委員会があります。

この委員会が提言した事項というものが大きくとらえて4点あります。

①収入を増やす意見・提言について

令和4年度の活動計画に3. 活動ビジョン(将来)「補助金に頼らない自立運営を目指します。」4. 活動目標(2027年度まで)の事業収支の2027年度の収益計画で△13,892千円となっている。これについてただ言葉を並べて思いつきで作文をつくっては困るので指摘する。

②経費を減らす意見・提言について

営業時間の見直し。売り上げの見込める時間があると思う。採算の少ない時間は営業をやめてもいい。たとえば11時から14時の間だけとか、あるいは定休日があればよい。

③人件費を減らす意見・提言について

○ボランティア的な人に従事してもらうことができないか。

例 五城目町浅見内の「お互いさまスーパーみせっこあさみない」では、日給1,000円のボランティア的な人が、従事している。

○従業員を町が「会計年度任用職員」として採用しはちらぼへ派遣する。

④補助金を減らす意見・提言について

○店舗の集約、営業時間の短縮、従業員の減少などいろいろな方策を講じて令和5年度の補助金を1,000万円に抑えてほしい(全員の総意)。

しかし、議員の指摘、提言されたことが、ほとんど実行されていない為に予算は枯渇したと思う。

よってはちらぼの補助金500万円の補正には反対する。

発議第2号

町長の専決事項の指定について

提出者

小柳 聡 他2名

提案理由

議会の権限に属する事項のうち、訴えの提起及びこれに伴う和解等に関する事、損害賠償の額を定めること

及び議会の議決を経て締結した工事又は製造の請負契約に係る変更契約のうち軽易なものについて、特に指定して町長の専決処分を認めるため、提案するものである。

令和5年 八郎瀧町議会12月定例会 提出議案結果報告

議案番号	審議案件	結果
議案第73号	八郎瀧町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について	全員賛成可決
議案第74号	八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第75号	八郎瀧町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第76号	八郎瀧町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第77号	八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第78号	令和5年度八郎瀧町一般会計補正予算(第5号)について	賛成少数否決 (反対: 加藤千代美、北嶋賢子、京極幸村、村井昇、金一義)
議案第79号	令和5年度八郎瀧町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
議案第80号	令和5年度八郎瀧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
議案第81号	令和5年度八郎瀧町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
議案第82号	令和5年度八郎瀧町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	全員賛成可決
議案第83号	令和5年度八郎瀧町上水道特別会計補正予算(第3号)について	全員賛成可決
議案第84号	八郎瀧町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	全員賛成同意 (江島 廣氏)
議案第85号	八郎瀧町監査委員の選任について同意を求めることについて	全員賛成同意 (渡邊 優氏)
議案第86号	令和5年度八郎瀧町一般会計補正予算(第6号)について	全員賛成可決
議員提出議案 第1号	町長の専決処分事項の指定について	賛成多数可決 (反対: 加藤千代美)

議決された条例の主な内容

- 八郎瀧町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定**
 人口3万人未満の自治体における下水道事業について、総務省より令和6年度予算から公営企業会計へ移行するよう要請されていることを受け、令和6年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計へ移行することから本条例を制定するものです。
- 八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正**
 秋田県人事委員会勧告による一般職の給与改定に鑑み、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を改正するものです。
- 八郎瀧町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正**
 秋田県人事委員会勧告に鑑みた一般職の給与改定に関連し、常勤特別職の期末手当の支給率を改正するものです。
- 八郎瀧町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正**
 秋田県人事委員会勧告に鑑みた一般職の給与改定に関連し、議会の議員の期末手当の支給率を改正するものです。
- 八郎瀧町国民健康保険税条例の一部改正**
 前世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が公布され、地方税法等の一部改正に伴い、産前産後期間における国民健康保険税を免除するため、八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

■議長交際費の支出状況(10月～12月)

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	2	20,000	秋田県知事との懇談会 南秋田郡町村議長副議長事務局職員合同研修
計	2	20,000	

議会改革特別委員会の報告

本委員会は令和5年3月議会において発議され、議長を除く議員全員で構成されました。協議した案件は①議員定数、②議員報酬、③政務活動費、④タブレット化、⑤その他となっています。

第1回目会議	4月10日	協議案件の確認
第2回目会議	5月10日	議員定数ほか案件の協議
第3回目会議	6月12日	町民との意見交換会及び町民アンケート実施について協議
町民との意見交換会	7月28日	はちパル 町民13人
町民アンケート全世帯配布	8月1日	
//	回収	8月31日
//	集計	9月中（集計結果は議会だより5年10月1日号に掲載）
第4回目会議	10月17日	議員定数ほか協議案件の結論
第5回目会議	11月14日	議長あての報告書の決定
議長への報告書提出	12月6日	（報告書は下記から全文掲載）

検討結果

- ①議員定数 現状維持 12名
- ②報酬 現状維持 議員18万6千円（月額）
- ③政務活動費 導入しない
- ④タブレット化 令和7年3月当初予算に計上してほしい
- ⑤議会中継のアーカイブス化 おすすめしていく

報告書

令和5年12月5日

八郎潟町議会議長 様

議会改革特別委員会
委員長 石井清人

令和5年3月議会において議員発議によって設置された、議会改革特別委員会の審議が終了しましたのでその結果を議長に報告します。

1. 議員定数について

定数を「減らす」ことについては、我が町はコンパクトで面積比を考慮すると減らしてもよい、町内会長と同じようにみられるがそれとは違うという貴重性を高めるためには減らしてもよい、現在（欠員1名）11名でやっていてこれで十分やっていけるので減らしてもよい、などの意見がありました。

一方、「現状維持（12名）」とすることについては、広く町民の意見を聞くことが出来る、議会構成を考え

ると現状が良い、（次回選挙時でも）人口5000人台を維持している、などの意見がありました。

表決をとったところ定数減に賛成の者は2名、現状維持に賛成の者は7名となりました。この結果本特別委員会では議員定数を現状維持で決定いたしました。

2. 議員報酬について

報酬を「上げる」ことについては、議員として一つの職業として成り立つ報酬にすべき。秋田県の30代、40代の平均年収400万円とすればボーナス等を加味して考えると月額換算25万円に上げる必要がある。議員のなり手不足を指摘してきたので全県町村議員の平均値まで上げるべき。いまのままではこれから選挙に出る人はいないと思う、若い人のことを考えると上げなければならない。数年前の事情で下げたと思うが、これをもとに戻す（上げる）という考え。などの意見がありました。

一方「現状維持」とすることについては、民主主義の根幹は奉仕です、その観点からすれば報酬にこだわ

るべきでない。町民アンケートの結果を尊重して現状維持とする。社会情勢、町民アンケート結果、議員の基本的姿勢は地域に奉仕するという。勤めていても議員をやっているという社会に変えないといけない。町民は議員の活動が見えないと言っている、報酬をあげてもいいよと言う声があがるようにやっていかないといけない。などの意見がありました。

表決をとったところ報酬を上げることに賛成の者は4名、現状維持に賛成の者は5名となりました。この結果、本特別委員会では議員報酬は現状維持で決定いたしました。

3. 政務活動費について

政務調査費の導入が「必要」ということについては、議員活動を活発化するため。使途の範囲については導入が決まれば検討する。などの意見がありました。

一方、「必要でない」ということについては、祖父が昔村会議員であったが無報酬であった、奉仕の心も大事。毎年でも議員の研修をやればそれでよい。町の財政や町民アンケート結果を考慮すれば政務活動費は必要ない。議員の基本的な姿勢は地域に奉仕するとい

う観点。ずっと以前にこのことで議論したことがある（平成17年頃）、結局必要でないという結論が出た、自分のお金で活動したほうがすっきりする。などの意見がありました。

表決をとったところ、議会に政務活動費を導入することについて必要と思う者は3名、必要でないという者は6名となりました。この結果、本特別委員会では政務活動費は必要でないと決定いたしました。

4. タブレット導入について

タブレットの導入について「必要」ということについては、これからはデジタルの力を借りたほうが人手不足にも役立ってくる。議員がやっていけば使いこなせるという人が年齢関係なく出てくる。タブレットがあることによっていろんな資料が準備できる。これからの社会からすれば必要と思う。町民アンケート結果でも導入したほうが良い。などの意見がありました。その他、時代の流れで必要かとも思うが経費とか使い方とかよくわからないのでよく考えて判断する。必要と思うが時間をかけて研修してからやるべき。という意見もありました。

表決をとったところ、議会にタブレットを導入することについて必要と思う者は8名、表決を棄権した者

は1名となりました。この結果、本特別委員会ではタブレットの導入は必要と決定いたしました。

なお、実施時期について協議したところ、議員改選後に新しい議員でやってほしい。令和7年度の予算から始めたらよくないか。令和7年3月議会の当初予算に計上すればよい。それまでに研修していけばよい。という意見と、いち早くすすめたほうがよい来年度当初でもいい。という意見がありましたが、タブレット導入するには議会会議規則を持ち込み可能に直さないといけない。という課題もあり、6年度中に研修や会議規則を直すとかいろいろな問題点を整理したうえで、令和7年3月議会の当初予算に計上してほしいという結論になりました。

5. 会議規則の整備について

特別委員会設置の発議にあった「会議規則の整備」については課題点がどこにあるのか明確でないことから委員長判断で審議しないことにいたしました。

6. その他 アーカイブス化について

議会中継をアーカイブス化することについて作業の難しさ、経費、必要性を協議したところ、費用はあまりかからない、いま議会のライブ中継しているものを保存するというだけ、とのことからこれを進めていくことを確認しました。議長においてはよろしく取り計らっていただきたい。

陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
9	令和5年10月5日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井 明子	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情	採択	教育民生
10	令和5年10月5日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井 明子	国民のいのちと健康を守るため、政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増のため国に意見書提出を求める陳情	採択	教育民生
11	令和5年10月5日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 奥井 明子	健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情	採択	教育民生
12	令和5年10月31日	陳情	秋田市	秋田県社会保険推進協議会 会長 佐藤 幸美	秋田県に対して「子供の医療費助成を中学から高校卒業まで引き上げること」を求める陳情書	採択	教育民生
13	令和5年11月22日	陳情	山形県鶴岡市	沖縄に応答する会@山形 代表 漆山ひとみ	辺野古新基地建設の断念と日米地位協定の改定、及び安全保障による米軍基地が必要であるならば全国で平等に負担するよう求める意見書の提出に関する陳情	採択	総務産業
14	令和5年11月28日	陳情	千葉県船橋市	小瀧 隆仁	あきたこまちRについての陳情書	採択	総務産業
15	令和5年11月29日	陳情	福岡県行橋市	行橋市議会議員 小坪 慎也	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書	採択	教育民生
	令和5年8月28日	意見書 提出 要望	秋田市	秋田県森林・林業・林産業 活性化推進議員の会	要請活動の積極的な展開について	採択	総務産業



議会のうごき

10月

- 17日 議会改革特別委員会
- 10日 秋田県町村議会議長会理事会 (議長)
- 18日 例月出納検査 (監査委員)
- 26日 南秋田郡町村議会議員大会

11月

- 9・10日 定期監査 (監査委員)
- 14日 議会改革特別委員会
- 17日 例月出納検査 (監査委員)
- 21日 秋田県知事と議会議長との行政懇談会

12月

- 5日 議会運営委員会
議会広報編集委員会
- 6日 議会全員協議会
- 12日 議会定例会 (15日まで)
- 18日 例月出納検査 (監査委員)
- 20日 議会運営委員会／第4回臨時会
南秋田郡正副議長事務局合同研修
- 21日 議会広報編集委員会

◆議会広報編集委員会
委員長 村井 剛
副委員長 金 一義
委員 北嶋 賢子
石井 清人
畠山 一充
柳田 裕平

昨年12月議会は例年より1週間遅れましたので、議会だよりの編集期間が短くて大変でした。でも無事1月1日に発行できましたのでほっとしています。議会だよりは議会と町民を結ぶ架け橋ですからわかりやすく、正確に、丁寧につくることを心がけています。

さて「1年の計は元旦にあり」皆さんはどんな計画や目標をお持ちでしょうか。パドミントンの志田千陽選手もパリを目指して毎年強化計画をつくって頑張ってきたと思います。オリンピック出場がかなうことを願っています。

ところで2024年は「辰年」。辰は龍で想像の動物です。かつて奈良県キトラ古墳を見学したとき発掘された石棺に描かれていて驚きました。この石棺は7世紀末〜8世紀初頭に作られたそうです。古くから龍がいたんですね。

(きよと)

編集後記

